

事 務 連 絡
令 和 2 年 5 月 7 日

技能実習生監理団体等 各位

静岡県職業能力開発協会
事 業 課

外国人技能実習生等向け技能検定（随時級・基礎級）の試験延期のお知らせ

政府より、緊急事態宣言が発令されましたことを受けまして、静岡県では以下の期間における技能実習生等向け技能検定試験（随時級・基礎級）について、原則、試験再開が可能と判断できるまで延期といたします。

監理団体、実習実施者、実習生の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【延期対象期間】

令和2年5月11日（月）～5月31日（日）

【延期対象試験】

静岡県職業能力開発協会が実施する、技能実習生等向け技能検定試験

延期となりました試験につきましては、試験案件ごとの監理団体担当者様宛に、延期となる試験情報を順次メール又は電話にてお知らせいたしますのでご確認をお願いいたします。

また、延期となりました試験の試験日につきましては、後日改めて日程調整のご連絡をさせていただきます。

実施時期、連絡時期は現時点では未定ですが、方針が決定しましたら速やかにご連絡いたします。

※法務省より、技能検定等の受検ができない場合の取扱い「特定活動（4ヶ月）」が公表されております。以下URLより事前にご確認ください。

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri07_00026.html

担 当	事業課 技能評価係 第2班
電 話	0 5 4 - 3 4 5 - 9 3 7 7
F A X	0 5 4 - 3 4 5 - 2 3 9 7